

「子どもたちの笑顔のために募金」第2次支援(2020年2月～2021年1月募金分)

【子どもたちの居場所づくり支援】

助成金交付申請要項

1. 趣 旨 宗派が行う「子どもたちの笑顔のために募金」の支援先として、子ども食堂・学習支援等、子どもの居場所づくりにかかる支援を行う団体に対し、その活動助成金を交付するもの
2. 応募資格 子どもたちの居場所づくりのため、「子ども食堂」(宅配・弁当配布等含む)や「学習支援」等を主催する本願寺派の組又は寺院、団体など
【実施回数】 「子ども食堂」・・・年間10回程度実施
「学習支援」等・・・年間20回程度実施
※あくまで主催する活動に限りますのでご注意ください。
※このたびは一団体につき、複数の申請も可能とします。
(子ども食堂、学習支援等の複数申請可)
3. 助成金額 「子ども食堂」 100,000円
「学習支援」等 50,000円
4. 助成対象期間 2021(令和3)年4月1日から2022(令和4)年3月31日までの期間の活動
5. 提出書類 【申請時】
①助成申請書
②2021年度 活動内容「計画書」
【助成金交付後】
③2021年度 活動内容「報告書」
〈活動後、2022(令和4)年4月末日までに宗派宛へ提出〉
④領収書 ※助成金受領にかかるもの
〈助成金交付後、所定の領収書へ捺印し宗派宛へ提出〉
※上記①②③は宗派公式ウェブサイトからダウンロードいただくか、重点プロジェクト推進室にお問い合わせください
※上記③④は助成金交付通知の際にあわせてお送りいたします
6. 応募期間 2021(令和3)年3月1日～5月10日 ※必着
7. 交 付 日 応募締め切り後、「子どもたちの笑顔のために募金」管理委員会において採否を決定し、然るべき時期に助成金を指定口座に入金する
8. 注意事項 助成金交付後に提出いただく、上記「③2021年度 活動内容『報告書』」及び「④領収書」の提出を遺漏すると、次回以降の助成が不可となることもありますので、特にご注意ください

【重点プロジェクト推進室】

〒600-8501 京都市下京区堀川通り花屋町下ル

TEL 075-371-5181 FAX 075-351-1372

E-mail project@hongwanji.or.jp

(笑顔募金-【子どもたちの居場所づくり支援】要項)